

産業技術総合研究所フェロー／中西準子さん



リスク分配に目を



東日本大震災から1年が経過した。しかし、被災した沿岸市町村で発生したのがれきのうち、処理が済んだのは岩手県で8.9%、宮城県で6.1%にとどまる(環境省集計、12日現在)。同省が目標とする2014年までの処理達成には県境を越えた受け入れが必要だが、放射性物質の拡散の懸念

などから住民の反発は強く、東京都など一部の自治体が受け入れた以外は、のがれきの広域処理は進んでいない。神奈川県も黒岩祐治知事が受け入れを表明したが、焼却灰の搬入予定先である県最終処分場(横須賀市芦名)の周辺住民から強い反発を受けている。

環境リスク研究の第一人者に、県が受け入れを想定しているのがれきの放射性物質濃度について、分かりやすい指標で比較してもらった。まず、「がれき1立方メートル100kg以下」という数値は、4月から厳格化されることになったコメなど一般食品の基準値と同レベル。法律上は放射能汚染とされない。「埋め立て処分後の周辺放射線量が年間10μSv以下」という数値も、日常生活で自然に浴びる年間放射線量の1500分の1以下と比べてもはるかに低い。焼却中の放射性物質もバグフィルター(排ガス処理装置)で除去できるため大気中への放出の可能性は低いとみており、「放射能汚染はなきに等しい」という見解だ。

「どうするか」などの細かい質問にも「寄り添って丁寧な説明を」と求める。そうすれば放射性物質の問題については、いずれ理解を得られると感じている。

最大の課題は別のところ

にあるという。長年の下水処理研究の経験から、広域処理の難しさをよく知っている。迷惑施設ほどリスクは分配しなればならないのが持論だ。自身も東北のがれき処理を分担したい思いはもちろ

ろ強い。だが神奈川が受け入れる場合は、県民全員が平等にリスクを引き受けるのではなく、処分場や焼却場周辺住民により大きい負担がかかる。この問題は「長い時間のかかるリスクマネジメント問題」だという認識を持ち、リスクを引き受ける人に対する配りも必要だ。「不平等感なども含めた、数字に表せないリスクの分配」という問題にも

「『目を向けて』と指摘する」とはいえ、がれきは火災や腐敗の恐れもある。「処理を急ぐためには、広域処理を進めると同時に、焼却のみ広域で行い、焼却灰を被災地の最終処分場に持ち帰るといもう一つの方法も必要では」とも提案する。

5日の衆院震災復興特別委員会です平野達男復興相も同様の案について発言している。

なかにし・じゅんこ

湘南高、横浜国大工学部を経て、東大大学院、東大工学部助手、同大教授、横浜国大環境科学センター教授を歴任。2001年から産業技術総合研究所で化学物質リスク管理研究センター長、安全科学研究部門長を経て現在はフェロー。08年横浜文化賞、10年文化功労者。横浜市在住。73歳。

それを知り、「全体的にリスクをみる習慣が必要」と強調する。なのに日本社会はいつしか、絶対に安全。なものを求め、「リスクは必ずある」と口にできない社会になってしまった」と懸念する。今回のがれきの広域処理を困難にしたのは、紛れもなく東京電力福島第一原発事故だが、起きてしまった以上、その電力を便利に使ってきたことを考えつつ、私たちは放射線のリスクと向き合い続けなければなら

ない。「国や企業はリスクを正に発表し、市民はどのリスクを受け入れるか、自分で判断するように変わらなければならぬ」

◆震災のがれきの広域処理 東日本大震災で発生したのがれきは岩手県で約11年分、宮城県で約19年分に上り、県境を越えた受け入れが必要になっている。だが首長

ダイオキシンや半揮発性有機化合物(BSE)など幅広い環境リスクを研究してきた。そこで確実に言えることは「絶対に安全、なものはない」ということだ。あるリスクがなくして必ず別のリスクが出る「リスクトレードオフ」も起き

る。震災後の今こそ、意識を転換すべき時だ。

が受け入れを表明した自治体でも、地元住民らの反発が相次ぎ、受け入れは難航。原発事故が起きた福島県は、県内処理を原則としている。

「がれき処理…不平等感に向き合って」

文＝米本 良子 写真＝木田 亜紀彦